

高病原性鳥インフルエンザの予防対策の徹底

高病原性鳥インフルエンザ（A I）については、これまでのところ国内の家きんにおいては幸いにも発生が確認されておりませんが、海外における最近の発生状況や国内の野鳥から既にA I ウイルスが検出されていること等を踏まえると、発生リスクは一層高まっており、今シーズンも油断できない状況にあります。

これから年末年始を迎え、人の動きが一層激しくなります。家きん飼養者の皆様には、引き続き本病の嚴重な警戒をするとともに、下記の**発生予防対策の重要ポイント**を定期的に点検・確認していただき、更なる予防対策の強化・徹底をお願い致します。

また、これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行うとともに、死亡家きんが増えた、元気を消失した家きんが増えたなどの**異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡**して下さい。



<農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>



平成 29年度農林水産予算概算決定について

平成 29 年 12 月 22 日、農林水産省より平成 30 年度農林水産関係予算概算決定の概要について公表されました。鶏卵関係の主な事業の概要は以下の通りです。

1. 鶏卵生産者経営安定対策事業

平成 30 年度鶏卵生産者経営安定対策事業の予算額は、前年度と同額の 49 億円が確保されました。また、本対策事業のうち鶏卵価格差補填事業及び成鶏更新・空舎延長事業については、平成 30 年度の補填基準価格（185 円/kg）及び安定基準価格（163 円/kg）が、それぞれ 2 円/kg 引き下げられることとなりましたが、それ以外の変更はなく、本年度と同様の事業内容で実施することとなっております。

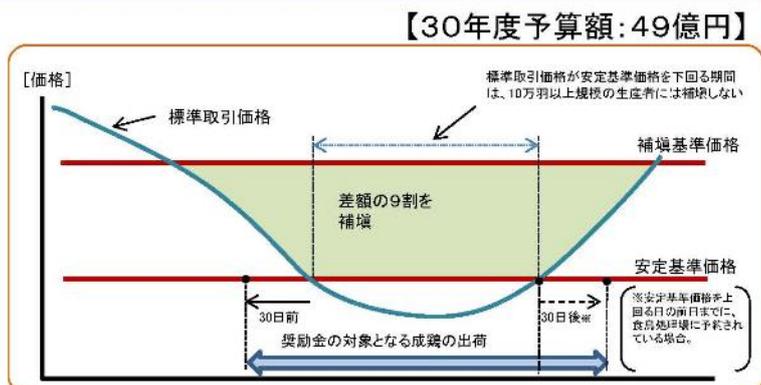
鶏卵生産者経営安定対策について

鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の 9 割を補填する。

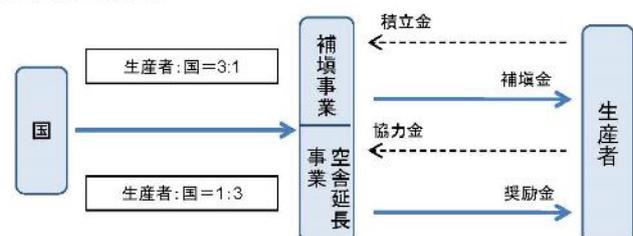
〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕



2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金（210円/羽以内。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は270円/羽以内）を交付する。

【積立金等の流れ】





2. 農林水産業の輸出関係事業

農林水産業の輸出関係事業の予算額のうち、日本産農林水産物・食品の販売促進活動の強化と輸出環境課題の解決に向けた取組等を支援するため、前年度の28億円から36億円へ約8億円の増額となっています。また、動植物検疫等の環境整備を支援するため、前年度と同額の10億円が確保されています。

平成30年度農林水産関係予算概算決定の概要については、下記のリンク先で御覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/budget/29kettei.html>

3. 家畜防疫互助基金支援事業

農林水産省より12月15日に、平成30年度の畜産物価格の決定と併せて（独）農畜産業振興機構が実施する平成30年度の畜産物価格関連対策の決定・公表がなされ、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が発生した場合に備え、互助基金の造成を支援する家畜防疫互助基金支援事業の基金規模については、平成29年度の29.4億円（うち国費：14.7億円（1/2））から40.3億円（国費：20.2億円）へと約11億円の増額となりました。

また、本事業を円滑に推進する目的の中央推進会議の開催や事業の普及等を行う推進事業については、平成29年度をやや上回る94百万円となりました。

平成30年度の畜産物価格関連対策の概要については、下記のリンク先で御覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/170906.html>



平成30年度鶏卵の 補填基準価格及び安定基準価格の決定について

平成29年12月15日、農林水産省は「平成30年度鶏卵生産者経営安定対策事業」において、鶏卵価格が低落した場合に発動の基準となる「鶏卵価格差補填事業」の補填基準価格及び「成鶏更新・空舎延長事業」の安定基準価格を決定し、公表されました。補填基準価格は現行の187円/kgから185円/kgに、安定基準価格は現行の165円/kgから163円/kgに、それぞれ2円/kgずつ引き下げられました。

	平成29年度		平成30年度
補填基準価格	187円/kg	→	185円/kg
安定基準価格	165円/kg	→	163円/kg

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_kikaku/attach/pdf/171215-6.pdf

<URLクリックで当該PDFが開きます>

配合飼料供給価格の動向

全国農業協同組合連合会（JA全農）は、平成30年1月～3月期の農家向け配合飼料供給価格について、今後、とうもろこしのシカゴ定期（先物市場価格）は下落するものの、為替の円安などによりとうもろこし・大豆粕が値上がりすることから、平成29年10～12月期に対し、全国全畜種総平均トンあたり約1,500円値上げすると発表しました。配合飼料供給価格は、平成29年4～6月期以来の引き上げとなります。なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なります。

単位(円/トン当たり)

	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期
平成30年	↑1,500	-	-	-
平成29年	↑1,950	↑700	▼1,100	▼400
平成28年	▼700	▼3,700	▼800	▼1,650
平成27年	↑2,550	▼750	▼1,800	据え置き

出典：全国農業協同組合連合会（JA全農）「配合飼料供給価格」



鳥インフルエンザ経営再建保険加入のご案内

平成30年の鳥インフルエンザ経営再建保険への加入募集については、本誌11月号に掲載するとともに、会員の皆様には既にご案内を送付しておりますが、この機会を逃しますと1年間加入することができませんので、下記のご案内を参考にしていただき、加入漏れのないようご検討をお願いいたします。

なお、この保険の申込期限は平成30年1月12日（金）までとなっておりますので、ご加入をご希望されている方は、申込期限を厳守のうえ、お早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。

<上記緑下線部クリックで該当ページが開きます>

1. 申込期限 30年1月12日（金）
2. 保険料納付期限 30年1月19日（金）
3. 保険期間 30年2月1日～31年1月31日までの1年間
4. 加入対象者 一般社団法人 日本養鶏協会の会員で採卵養鶏を業とする者に限ります。
5. 補償総額 5億円

	1羽あたり補償限度額	1羽あたり保険料
成鶏	430円	2.40円
育成鶏	180円	1.20円

6. 補償特約 鳥インフルエンザ発生により加入者が廃業した場合でも3百万円を限度として補償が受けられます（**廃業費用特約**）。
7. 損金算入 保険料は、**当該支払年度に損金算入**することができます。
8. 協会内連絡窓口 永井、小田上（TEL 03-3297-5515）
9. 詳細・要領・様式 <https://www.ipa.or.jp/news/insurance/index.html>



卵に関する新刊紹介

山上善久著「鶏卵の品質」改訂版の紹介

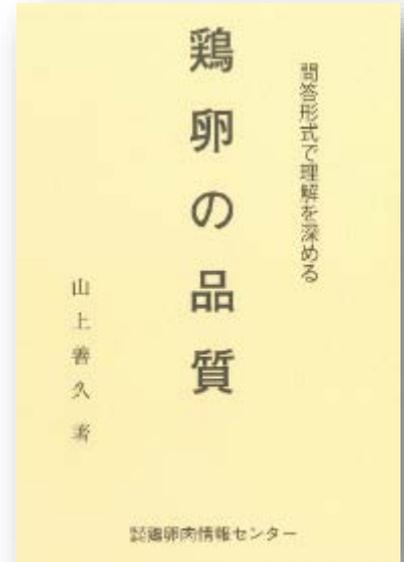
当協会では技術主幹として長く「鶏卵の品質」に関わってきた山上善久氏が30年ぶりに改訂した書籍です。消費者が読むというよりは、生産者が読んで消費者に鶏卵のあれこれを説明する時に役立つものです。鶏卵についての知識を確実にするために、読み通されてはいかがでしょうか。

Q&A方式で全113問です。

A6版247ページ、1,700円（税抜）

問い合わせは（株）鶏卵肉情報センター

（Tel：052-883-3570）



協会活動報告

[青字下線部クリックで、\(一社\)日本養鶏協会ホームページ内
該当事業のページが開きます](#)

1. 各事業の報告

(1) 鶏卵生産者経営安定対策事業

① 価格差補填事業の事業参加者との契約数量（トン/月当たり）

平成26年度	160,792
平成27年度	161,936
平成28年度	164,846
平成29年度	162,353

② 12月の標準取引価格 225.25 円/Kg

平成29年度補填基準価格 187 円/Kg

平成29年度安定基準価格 165 円/Kg



(2) 畜産物輸出特別支援事業 (鶏卵輸出部会)



韓国が「日本のたまご」輸入解禁へ



この度、韓国での衛生関係を主管する食薬庁から以下の公表がなされましたので、一部抜粋したもの（抄訳）をお知らせします。

輸入が許容される輸出国（または地域）の畜産物

「家畜伝染病予防法」第31条による指定検疫物に該当される畜産物で
「家畜伝染病予防法」第32条第1項及び「家畜伝染病予防法施行規則」第3条及び第31条による「指定検疫物の輸入禁止地域」（農林畜産食品部公示）
で輸入が禁止されない国または地域で生産された畜産物及び「家畜伝染病
予防法」第34条第2項による衛生条件が満たされた畜産物

国及び地域 種類	種類
ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、 デンマーク、オランダ、スペイン、タイ、 日本	食用卵

上記の様に輸入できる国として日本が記載されています。

このことについて農林水産省動物衛生課に問い合わせたところ、以下の回答がありました。

<動物衛生課のコメント>

韓国側に日本の鳥インフルエンザ発生及び防疫措置の概要を送付したところ、韓国側に日本は鳥インフルエンザの清浄国として認められ、今般、輸入許容国として指定されることになりました。輸出にあたっては、輸出食用卵に動物衛生及び食品衛生に係る輸出証明書の添付が義務づけられています。現在、韓国側と輸出証明書様式に係る協議を行っており、日韓両国間でこうした輸出手続の整備が完了次第、輸出が可能となる見込みです。1日も早く輸出解禁が実現できるよう、引き続き協議を行ってまいります。

なお、韓国側から求められる輸出証明は、食品衛生及び動物衛生の双方が含まれるため、GPセンターの登録等の諸手続が必要になる見込みです。



2. 各事業の報告

- 1月22日(月) 第3回アニマルウェルフェア委員会
(採卵鶏の飼養管理指針検討委員会) 馬事畜産会館
- 第3回鳥インフルエンザ問題対策委員会 馬事畜産会館
- 第9回理事会 馬事畜産会館
- 1月23日(火) 第6回国産鶏卵に関する普及啓発問題検討委員会
ミーティングスペース at 八丁堀
- 鶏卵公正取引協議会 第2回会員審査証紙委員会 馬事畜産会館
- 鶏卵公正取引協議会 第5回理事会 馬事畜産会館



統計データ

【相場動向】過去10年間の11月相場<Mサイズ>

	平均値	高値	安値
平成20年	205	222	199
平成21年	188	223	174
平成22年	206	253	189
平成23年	194	213	184
平成24年	209	248	187
平成25年	260	298	219
平成26年	242	263	234
平成27年	252	273	244
平成28年	231	253	216
平成29年	228	248	219
平均値	222	249	207

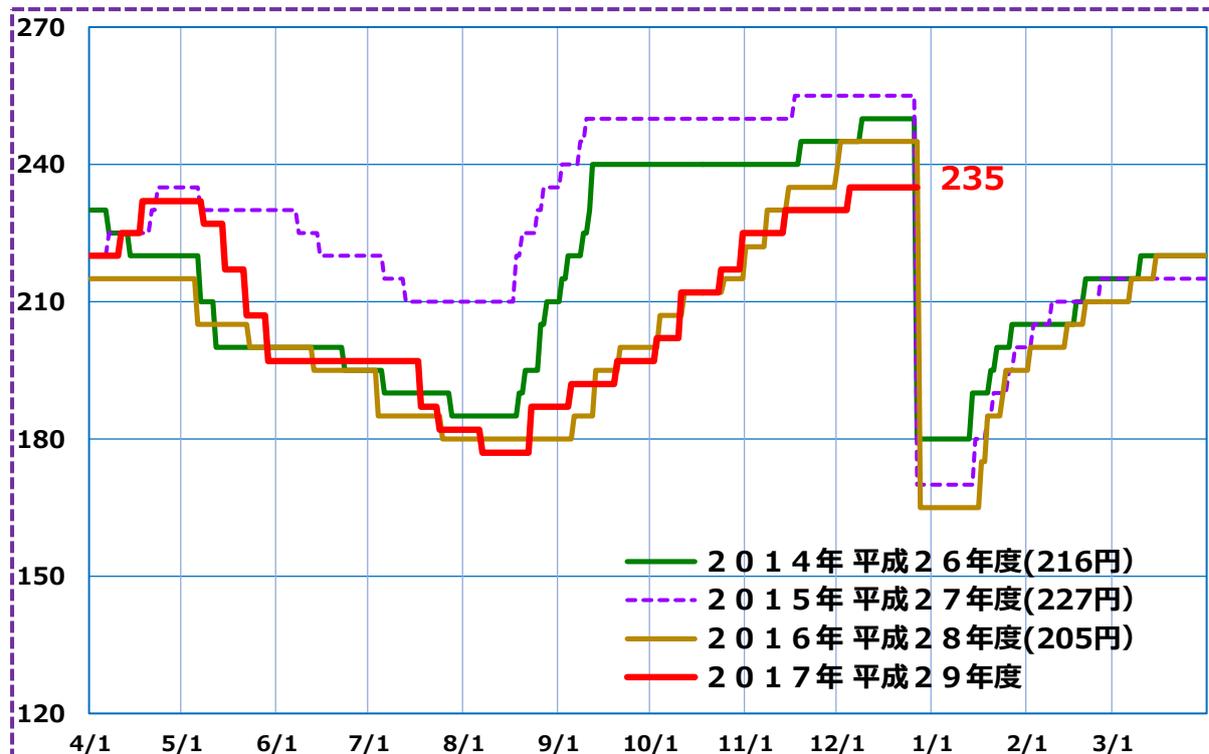
平成29年11月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）は、安値については過去10年の平均値を12円上回る219円となりました。しかし平均値及び高値については、直近5年で最も低い相場となっています。



日鶏協ニュース

平成29年12月号
一般社団法人 日本養鶏協会

【鶏卵相場推移 2014年～2017年 会計年度 東京全農Mサイズ 円/Kg】



鶏卵相場は12月に入り、230円からスタートしましたが、5日に235円まで値を上げ横ばいで推移しています。この時期28年の245円を10円下回り、過去4年で最低の相場となりました。

【鶏卵関係主要計数】平成29年10月までの1年間の主要計数推移

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(グラム)	前年比	本年	前年
28年11月	8,837	103.7%	478	103.7%	875	104.0%	231	252
12月	9,213	101.6%	524	100.5%	909	106.9%	244	245
29年1月	9,276	111.5%	457	101.9%	850	102.0%	179	182
2月	8,277	96.2%	450	95.8%	814	96.3%	204	209
3月	9,748	105.5%	513	103.1%	877	101.4%	217	215
4月	9,112	103.8%	468	95.9%	907	102.0%	227	215
5月	9,029	96.1%	497	106.6%	890	100.1%	216	204
6月	9,759	105.8%	474	102.1%	843	97.2%	197	197
7月	9,889	104.2%	455	103.2%	866	100.2%	191	184
8月	8,339	98.4%	466	102.3%	849	104.6%	182	180
9月	9,014	98.1%	566	103.9%	858	101.3%	194	192
10月	9,225	100.9%	487	104.2%	910	100.2%	211	211
1年間合計平均(%)	109,718	102.2%	5,835	101.9%	10,448	101.4%	208 (平均)	207 (平均)



日鶏協ニュース

平成29年12月号
一般社団法人 日本養鶏協会

- ・雛餌付羽数は、8月、9月と前年比を下回って推移していましたが、10月になり前年同月比を0.9%上回りました。1また年間でも前年比2.2%増となっています。
- ・配合飼料出荷量は、前年比を4.2%上回る48万7千トンとなり5月以降は前年を上回って推移しています。
- ・鶏卵の家計消費量は、4月以降6か月ぶりに910グラムと消費量を伸ばし、年間でも前年比を1.4%上回って推移しています。
- ・これらの統計からすると、供給サイドでの大きな落ち込みも無く、家計消費などの需要も堅調な展開となっています。

年末年始休業のお知らせ（12月29日～1月3日）

当協会では、平成29年12月29日（金）～平成30年1月3日（水）まで年末年始休業とさせていただきます。

このため、休業中の各種お問い合わせにつきましては1月4日（木）以降の対応となりますので、あらかじめご了承ください。皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年末のご挨拶

今年も、「日鶏協ニュース」をご愛読いただきありがとうございました。来年も会員の皆様方に役立つ情報を提供できるよう紙面の充実と「日鶏協回覧板」及び「日鶏協速報」を通じた迅速な情報提供に努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご愛読いただきますようお願いいたします。

また、紙面の充実を図るため、会員の皆さまをはじめこのサイトをご覧の皆さまから、養鶏や卵に関するニュースや話題のご提供をお待ちしております。それでは、良いお年をお迎え下さい。

【日鶏協ニュース】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2017年12月28日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

